

第67回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和3年7月19日（月）午後6時30分～午後7時37分
第2 開催場所 オンライン会議（書面参加を併用）
第3 出席委員 出席 26人（欠席0人）

[オンライン参加]

小林義明（会長）、佐々木善信（副会長）、石坂卓也、宍戸良雄、
増田雅則、三浦徹郎
荻原正樹（副会長）、青柳聡史、河西保人、川鍋章人、外山慶範

[書面参加]

相田精一郎、浅野秀美、海老沢行子、神崎正夫、北村柳介、
小松日出雄、田中一枝、戸田朝子、牧野隆男、三谷義文、
望月良子、矢田部正文、山下美和子、山田知英美、岩本宏樹
（名前の表示は正副委員長を除き、選出区分別 50音順）

事務局 輿水勝、岩崎誠、竹内弘子

- 第4 会議の公開 公開
第5 傍聴人の数 2人
第6 次第
1 開会
2 ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領の確認
3 報告事項
(1) 第66回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について
(2) 施設の運転結果について
ア ごみ処理実績（令和3年4月～5月）について
イ 環境測定結果（令和3年4月～5月）について
(3) 第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について
4 協議事項
5 その他
(1) ふじみまつりについて
(2) 次回日程等について
6 閉会

配付資料

- 【資料1-1】 ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領
【資料1-2】 ふじみ衛生組合地元協議会の運営に関する規程（全部改正）新旧対照表
【資料1-3】 ふじみ衛生組合情報公開条例の抜粋
【資料2】 第66回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）
【資料3】 ごみ処理実績（令和3年4月～5月）

【資料4】環境測定結果（令和3年4月～5月）

【資料5】令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会
スケジュール

【別添資料】第67回ふじみ衛生組合地元協議会資料解説

1 開会

【事務局】

事務局でございます。それでは、定刻となりましたので、進めさせていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日のオンライン会議は、次第の2「ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領の確認」が終了するまでは、傍聴者に非公開とさせていただきます。傍聴者は次第の3「報告事項」からオンライン会議に入室する形を取りたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

ありがとうございます。特にご意見等なければ、取扱要領の確認が終了するまでは非公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の第67回ふじみ衛生組合地元協議会の開催方法につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に地元協議会正副会長にご相談させていただき、事前にご案内させていただきましたとおり、前回の地元協議会と同様に、オンライン会議と書面参加方式を併用し開催させていただくこととなりました。委員の皆様には多大なご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、事務局から3点お伝えさせていただきます。

1点目ですが、本日のオンライン会議につきましては、可能であれば1時間程度とさせていただきたいと考えておりますので、スムーズな会議の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

2点目でございます。本日の会議の資料については、事務局から事前に送付させていただきました紙資料をお手元にご用意いただき、進めさせていただきますと存じます。なお、紙資料とともに、委員の皆様がご覧になっています画

面にも映像をお示しするようにいたします。

3点目です。万が一、インターネットが切断した場合には、事前に事務局からメールでお送りいたしましたミーティングIDとパスワードを再度ご入力いただき、通信をつなぎ直していただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、1点目の資料ですが、表紙が第67回ふじみ衛生組合地元協議会、次第にホチキス留めでつづられております資料1-1から資料4までの冊子でございます。なお、大変申し訳ございませんが、次第の差し替え及び資料5「令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会安全衛生専門委員会スケジュール」の追加をさせていただいております。委員の皆様には追ってメールにてお送りをさせていただいたところですが、お手元にごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、2点目の資料ですが「第67回ふじみ衛生組合地元協議会資料解説」と書かれているホチキス留めの冊子でございます。よろしいでしょうか。

以上、2点の資料に基づき進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様、よろしいでしょうか。よろしければ、会議に入らせていただきます。ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様、こんばんは。ここからは私が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。今日は限られた時間の中で会議を進めたいと思いますので、事務局の説明は手短かに、簡潔をお願いしたいと思います。

本日の委員の出席状況です。オンライン会議出席者は11人、書面参加の委員は15人、合計26人となっております。委員の半数以上が出席されておりますので、会議は有効に成立しています。

2 ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領の確認

【会長】

それでは、次に移らせていただきます。次第の2、ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領の確認、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、お手元の資料の6ページから9ページまでの資料1-2「ふじみ衛生組合地元協議会の運営に関する規程新旧対照表」をお開きください。

こちらのふじみ衛生組合地元協議会では、新旧対照表の右側にございますとおり、従来、運営に関する規程、いわゆる内規に基づいて会議の公開を進めてまいりました。今回、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン会議の方式を取り入れましたが、オンライン会議の傍聴に関する規程が今までの内規にはなかったため、規程を新たに整備する必要が生じたことなどから、今回、ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領として定めるものでございます。

また、規程を整備するに当たっては、会議の傍聴等の規程が、管理者の属する三鷹市の市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例等と規定の書きぶり等の整合性が取れていない部分もございましたので、今回、三鷹市の同条例や同条例の施行規則との整合性を図るため、規程を全面的に見直し、全部改正することとした次第でございます。

具体的には、第1条の趣旨の規定から第7条の会議録の写しの閲覧の規定まで、三鷹市の条例及び規則の書きぶりに合わせて改正をしております。これらの内容につきましては、今までのふじみ衛生組合の内規においても大まかには規定されていましたが、今回、規定の書きぶりを改めて、三鷹市の条例及び規則の規定に合わせて改正した形でございます。

そして、新たに加えさせていただいたのが、こちらの第2条の非公開とすることができる会議の部分でございます。オンライン会議になって注意すべき点は、この傍聴者の取扱い部分であり、オンラインであるため情報が漏れやすい状況での会議となるため、議題によっては非公開ということも会議の前には慎重に検討していく必要がございます。

要綱上は「第7条第3項において会議は公開とする。ただし、会長が認めるときは会議に諮り、会議の全部又は一部を非公開とすることができる」とございますが、裁判等になった際は、何を根拠に会長と地元協議会は会議を非公開と判断したのかが問われます。そこで、恣意的に判断しているわけではなく、条例、要綱、要領等の例規に基づいて、根拠を持って非公開の判断をしている

ということが第三者にも分かるよう、第2条の規定を加えました。

具体的には、第2条において「要綱第7条第3項ただし書に規定する会長が必要と認めるときは、審議等の内容がふじみ衛生組合情報公開条例第6条各号に掲げる情報のいずれかに該当するおそれがあると認めるときとすると規定し、情報公開条例第6条各号に掲げる情報のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を非公開とすることができる」と規定しております。これらの内容につきましては、三鷹市の条例もほぼ同じ内容を記載しております。

非公開にできる会議の例として、具体的には、法令で定めるもの、個人情報に関するもの、公にすることにより個人、法人の事業の競争上、運営上等の地位や利益が損なわれるもの、要するに企業秘密的なもの等を挙げております。会議の公開、非公開を検討する際は、これらに該当するものがないかどうか、今後特にオンライン会議を行う際は慎重に検討していく必要がございます。

そして今回、新たにオンライン会議の傍聴に関する規定として加えたのが、こちらの第8条のオンライン開催時の傍聴の特例でございます。具体的には、第1項で、オンライン会議での傍聴は、Web会議システムへの入室を認めることにより行う旨と、傍聴人はシステムのカメラ及びマイクをオンにはしない旨を定めております。

第2項では、傍聴人の定員を10人までとし、1週間前までに氏名と電子メールアドレスを組合に届け出る旨を定めております。

第3項では、傍聴人の決定方法を先着順とし、決定した傍聴人に対し、届出のあった電子メールアドレス宛てに、Web会議システムへの入室に必要なIDとパスワードを送信する旨を定めております。

第4項では、オンライン開催時の会議の資料については、開催日当日、ふじみ衛生組合のホームページに掲載し、傍聴人は必要に応じてこれをダウンロードし、閲覧できる旨を定めております。

第5項では、通信回線の不具合等については、その責務を負わない旨を定め、第6項では、第4条第3項から第5項までの規定を、オンライン開催時においても準用する旨を定めております。

第9条は、委任規定でございます。

私からの説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。画面の中で手を挙げていただけますか。

それでは、私から1点よろしいでしょうか。

オンライン会議傍聴の参加定員10人というのは、技術的な問題なのでしょうか。

【事 務 局】

技術的にはもう少し多くても大丈夫なのですが、人数が多くなりますと回線が遅くなったり、画面がスムーズに動かなくなることもあると聞いておりますので、他の例規の規定にも合わせ、区切りのいいところで10人とした次第でございます。

以上でございます。

【会 長】

通常のリアル会議でも、傍聴人は、6、7人で留まっているようなので、何か問題があったりしない限り、10人以上になることはないということで理解していたほうがいいのかもかもしれません。ありがとうございます。

ほかにもございませんか。

ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領に基づいて、当協議会の傍聴を承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会 長】

ありがとうございます。特にないようですので、傍聴を承認したいと思います。

Z o o mの待機室に傍聴人の方が待機しておりますので、ふじみ衛生組合地元協議会の傍聴等に関する取扱要領に基づいて、傍聴人の方に入室をしていただきたいと思えます。

(傍聴人入室)

【会 長】

傍聴人の方につきましては、入室されましたので、カメラ及びマイクをオフにさせていただきます。それでは、進めていきます。

3 報告事項

(1) 第66回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について

次第の3、報告事項から進めさせていただきます。第66回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局でございます。前回の5月18日火曜日に開催いたしました第66回ふじみ衛生組合地元協議会の会議録についてお諮りさせていただきたいと存じます。会議録はお手元の資料2、13ページから42ページまでとなっています。会議録の内容についてご意見等がございましたら、この場でご指摘をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。確認されておりますので、皆様、何かございましたらご意見、ご質問をいただければと思います。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【会長】

ありがとうございます。それでは、「第66回ふじみ衛生組合地元協議会会議録（要旨）」を承認することとします。事務局で公開の手続きをお願いいたします。

(2) 施設の運転結果について

ア ごみ処理実績（令和3年4月～5月）について

【会長】

(2) 施設の運転結果についてのごみ処理実績について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、令和3年度、4、5月のごみ処理実績についてご報告いたします。お手元のホチキス留めした別添資料解説の2ページ及び冊子の資料43ページから47ページまでの資料3、ごみ処理実績をお開きください。

まず、ご報告の前に資料の訂正をお願いいたします。ホチキス留めの別添資料、資料解説の2ページ、大きな3番、報告事項の(2)施設の運転結果につ

いて、アのごみ処理実績の本文、上から9行目でございます。搬入量の合計として1万1,356トンとありますのは、1万3,556トンの誤りでございました。正しくは1万3,556トンでございます。お詫びして訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

では、資料の44ページをご参照ください。クリーンプラザふじみの処理実績速報値でございます。上のグラフは可燃ごみの搬入実績でございます。搬入量の合計は1万3,556トンで、前年同期に比べ952トン、7.6%の増となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が5,227トンで、前年同期比59トン、1.1%の増。調布市が6,287トン、前年同期比295トン、4.9%の増、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が1,328トン、前年同期比27トン、2.0%の減、その他といたしまして、広域支援により、今年度から受け入れを開始した小平市の可燃ごみが713トンであります。その他の前年度88トンは、宮城県大崎市の災害廃棄物でございまして、本年度の受け入れはございません。

真ん中のグラフは、可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものです。青い棒が本年度の焼却量、赤い棒は前年度の焼却量です。折れ線グラフの青い実線は本年度の発電量、青い破線は前年度の発電量です。緑色の実線は本年度の送電料、破線は前年度の送電量でございます。

4、5月の焼却量は1万2,687トンで、前年同期に比べ1,762トン、16.1%の増でした。発電量は6,999MWhで、前年同期比971MWh、16.1%の増。送電量は5,229MWh、前年同期比936MWh、21.8%の増となりました。

送電量の内訳といたしましては、リサイクルセンターへの送電量が161MWh、三鷹市防災公園への送電量が397MWh、電力事業者への送電量が4,671MWhでございました。

下のグラフは、焼却処理後の灰の搬出量でございます。焼却灰、飛灰、鉄分の合計は1,679トンで、前年同期に比べ292トン、21.1%の増となりました。

次に、45ページのリサイクルセンターの処理実績速報値でございます。上のグラフ、搬入実績をご覧ください。搬入量の合計は3,235トンで、前年同期に比べ286トン、8.1%の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が1,636トンで、前年同期比150トン、8.4%の減、調布市が1,600トン、前年同期比136トン、7.8%の減となっております。品目別の内訳につきましては、46ペ

ージ、47ページの「(参考) リサイクルセンター品目別搬入実績」をご参照ください。

前年度の同時期は、新型コロナウイルス感染症の影響により巣籠もり傾向が強まり、あらゆる品目のごみ排出量が著しく増加しておりましたが、現在はほぼ平年並みに落ち着いております。ただし、粗大ごみにつきましては、収集の予約が著しく増加し、申込みから収集日までの待ち日数が恒常的に2か月を超えるような状況となったため、三鷹市、調布市とも、昨年度の後半から収集体制を強化し、待ち日数の縮減に努め現在に至っております。このため、本年度の粗大ごみの搬入量につきましては、前年同期と比較した場合、特に上半期において大幅な増加を示すことが想定されております。

資料を45ページ「リサイクルセンター処理実績」にお戻しください。下のグラフは、搬出実績でございます。搬出量の合計は3,085トンで、前年同期に比べ204トン、6.2%の減となりました。その内訳といたしましては、アルミ、鉄など有償で売却している金属類の合計が417トンで、前年同期比21トン、4.7%の減、無償で引渡している容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が1,230トンで、前年同期比152トン、11.0%の減、その他、適正処理にかかる費用を負担している廃乾電池や小型家電など、いわゆる逆有償の品目が110トンで、前年同期比5トン、4.5%の減となっております。

このほか、クリーンプラザふじみに搬出している可燃性残渣が1,328トン、前年同期比27トン、2.0%の減となっており、搬入量の減少に伴って搬出量も減少いたしました。

令和3年度4、5月のごみ処理実績の報告は以上でございますが、この件に関しまして、書面参加のI委員から「古着類は東南アジア等での受け入れが停止しているので、私たちも再利用するなど、よく考えて処理量を少なくしたい。」という趣旨のご意見、またP委員からは「焼却量を減らすため、可燃ごみをさらに分別・リサイクルすることで環境を守る助けになればと思います。」との大変ありがたいご意見をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、市民1人1日当たりのごみの量は増えております。また、世界的にリサイクル市場が不安定な状況にありますので、

より一層のごみ減量、ごみの排出抑制にご協力をお願いしたいと考えております。

以上で私からのご報告、ご説明を終わります。

【会長】

ありがとうございます。何か質問等ございましたらお願いしたいと思います。何か、ございませんか。

私から1点よろしいですか。三鷹市防災公園に397MW hという電力が行っているとお話がありましたけれど、397MW hを例えば家何軒分の電力といった説明があると分かりやすいと思いました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。概算で約8,000世帯分に相当する電力量と思われる。次回以降の資料を作成する際に、参考としてそのようなデータを載せられるようにしてまいりたいと思います。

【会長】

そうですか。ありがとうございます。

ほかにないでしょうか。

A副会長、どうぞ。

【A副会長】

今、会長の話を聞いて私もハッと思いました。まとまったデータを市民感覚でどう紹介するかというのは、非常にいい指摘だと思います。井戸端会議ではないですけど、僕らが周りにそういう話をするときに、より具体的に説明しやすくなると思うのです。ぜひ何かそのようなかみ砕いた形で、どこかに注釈をつけてもらおうと市民感覚に合うのかなと思います。

また、合計の数字で減った増えたというのも、例えば「ごみの量が減りました。三鷹市、調布市で1軒当たりどのぐらいの量で減ったことになります。」というように簡単にシミュレーションで数字が出ていると、家庭ではこのぐらい減ったのか、増えたのかというのがもう少しリアルに分かるのではないかと。大きな数字にまとまってしまうと、どうも市民感覚との間にずれがあって、そこから先に進まないような気がします。会長の付け足しとなりますが、そんなことを感じました。

以上、お願いします。

【会 長】

事務局、何かありますか。

【事 務 局】

大変貴重なご意見ありがとうございます。次回以降の資料作成にぜひ参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【会 長】

ありがとうございます。ほかに何かありますか。大丈夫ですか。

イ 環境測定結果（令和3年4月～5月）について

【会 長】

続きまして、環境測定結果をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事 務 局】

それでは、続きまして、お手元の資料の48ページから49ページの資料の4、「環境測定結果（令和3年4月～5月）」をお開きください。資料の詳しい説明につきましても、既に皆さんにお送りしております「第67回ふじみ衛生組合地元協議会資料説明」の3ページに記載させていただいたとおりでございます。排ガス測定結果、騒音・振動・臭気・排水の測定結果、周辺大気の測定結果、放射能に関する測定結果のいずれも基準値以下となっております。

書面参加でいただいたご意見、ご質問といたしましては、P委員からいただいております。ご意見をご紹介いたしますと、「環境測定基準値が測定の結果低いとのこと。これからも周辺の環境にご配慮ください。」とのことでございます。ふじみ衛生組合といたしましては、今後とも周辺環境に配慮しながら、各種数値を基準値以下に抑えられるように、蛍光管、体温計、モバイルバッテリー等の有害ごみを正しく分別して出すことなどについて、三鷹市、調布市で市民の方々に周知していくよう、両市とも協力して進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(3) 第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について

それでは、次に移らせていただきます。(3) 第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。本件につきまして配付させていただきました資料はございませんが、画面に参考の資料を映しておりますので、ご参考にしてください。

ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会につきましては、本年6月12日をもちまして任期満了となり、翌日6月13日から第5期となりました。6月23日に開催いたしました第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会におきまして、前の期と同じ方に委員の委嘱をさせていただき、委員長につきましては一般財団法人日本環境衛生センター副理事長の藤吉委員が、副委員長には杏林大学名誉教授の角田委員が選出されました。地元協議会からは、前回の第66回地元協議会においてご承認いただきました会長、A副会長、C委員及びD委員へ委員の委嘱をさせていただきました。

なお、安全衛生専門委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン開催とさせていただき、会議内容については、前回の第66回地元協議会におきまして、委員の皆様にお伝えさせていただきました同一内容を報告しております。

最後に、令和3年度の安全衛生専門委員会の定例会は、年1回の開催になっていることから、特に緊急事態がなければ、次回の開催は令和4年の6月頃を予定しております。

事務局からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。何かご意見等ございますか。よろしいですか。

4 協議事項

次は協議事項ですけれども、特に案件等の記載はありませんが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

協議事項につきましては、事務局ではございません。

以上でございます。

5 その他

(1) ふじみまつりについて

【会長】

先に進めます。5のその他(1)ふじみまつりについて、事務局から説明、報告をお願いします。

【事務局】

事務局でございます。事務局から口頭にてご報告いたします。本件につきましては、資料はございません。

前回の第66回地元協議会におきまして、令和3年度のふじみまつりを中止の方向性で調整をさせていただき、令和元年度のふじみまつり実行委員の方々と意見交換を行った上で、決定した内容を地元協議会で報告する旨、委員の皆様にお伝えしたところでございます。このたび7月6日に、令和元年度のふじみまつり実行委員の方々と書面参加とオンラインを併用し意見交換会を開催いたしました。この意見交換会の中で、令和3年度のふじみまつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、代替のイベントについても実施しない旨、決定いただきました。現在、当組合では、この決定いただいた内容で書類上の調整を行っています。

なお、意見交換会の中で、令和3年度中は、令和4年度のふじみまつりの開催に向けた準備期間とするとともに、令和4年度のふじみまつりは組合西側に建設中のBRANCH調布を含めた開催がよいのではないかといったご意見もいただきました。このBRANCH調布との開催の件につきましては、今後の話合いで協議していくこととなりましたので、併せて報告いたします。

また、このたびの意見交換会には、地元協議会から会長、A副会長、E委員及びF委員にご参加いただいております。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

最後に、書面参加でいただいたご意見など、ご報告させていただきます。ま

ず、G委員からです。「ふじみまつりにつきましては、事務局及び正副会長に一任いたします」。

続いて、H委員からです。「広報活動により、地域の方々にごみに対する意識が高まればよいと思います」。

続いて、I委員からです。「やはりふじみまつりといえば、人が集まるようにしたくなる。密にならないためには、展示コーナーくらいではないかと思えます」。

最後に、J委員からです。「ふじみまつりの代替というわけではないが、ふじみ衛生組合での事業紹介などをオンラインで映像配信するようなことを検討してもよいのではないかと。地元を中心とした両市の市民とのつながりを保つ1つのツールになるのではないかと考えます」。

以上、4人の委員の方から貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見の中に、オンラインでの映像配信といった内容のお話でしたが、本年の7月から、組合ホームページにおいて施設映像の配信を始めさせていただいたことにつきまして、委員の皆様にご報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。皆様何か、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

K委員、どうぞ。

【K 委 員】

私もJ委員と同じようなことを考えていまして、ふじみ衛生組合の活動を一般の人に知ってもらうため、この機会にケーブルテレビとかそういうもので、市民の方に運用をしているところを生で配信するのがいいと思います。

それと、毎年、入札で決められていると思いますが、ごみを回収している業者がいるわけで、代表の社長さんや作業をしている人にも「こういうことをやってもらえばありがたい。」などの意見があると思うので、実際に処理しているところのハード面と、ごみを回収してくれている人の話を市民の方に映像で流したらいいのではないかとこの感じがしています。参考意見ですが、J委員と内容が似通っていたもので発言させていただきました。

以上です。

【会 長】

ありがとうございます。事務局で何か答えられることありますか。

【事 務 局】

オンラインでの映像配信ということで、今回、J委員からもいただいておりますが、以前、会長からもこういったお話をいただいたところでございます。

新型コロナウイルスの感染症拡大が懸念されている中、社会科見学なども主にオンラインを通じた形で実施している状況ですが、今回、市民の方がご来場しなくても施設の映像が見られるよう、組合のホームページに施設紹介のDVDを配信したところでございます。K委員のおっしゃるとおり、こういったオンラインを通じた形で組合の施設の紹介、また働いているところの紹介なども大変有意義なものだと感じております。

以上でございます。

【会 長】

どうしても「ふじみ衛生組合」というと地味な感じがします。地味だからあまり面白くなさそうと見てくれないのですけれど、見てくれない、来てくれないでは、皆さんになかなか知ってもらえないということなので、何でもいから情報をどんどん拡散していくというの必要な方法ではないかなと思います。よろしくをお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。A副会長、どうぞ。

【A 副 会 長】

この間も少しお話を紹介したのですが、ふじみ衛生組合ホームページの動画を見せるコーナーが非常に地味です。せっかく作った映像、これからバリエーションも増えそうな発言が今ありましたので、キャラクター的に面白風に、最初のホームページの初期画面で、もう少し目立つような構成を考えて欲しい。第1画面が真面目で正直言ってつまらないです。子供たちも飛びつくような、何かそういう第1画面であって欲しいです。それから、映像配信のところももっと目立つようにして欲しいです。

以上です。

【会 長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございます。確かにA副会長がおっしゃったとおり、目立たないところで、もう少し分かりやすいような形で、こちら工夫をさせてください。

また、現在は、可燃物の焼却施設のクリーンプラザふじみの施設紹介のみホームページに配信していますが、当組合にはリサイクルセンターの映像紹介のDVDもございます。実際にはリサイクルの説明を児童にしたい、社会科見学で伝えたい気持ちがあり、リサイクルセンターのDVDについても当組合のホームページにて配信できるかどうか、こちらも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。例えば、B副会長のワンポイントのお話や、「最近、ふじみ衛生はこんな様子です。」など、そんな話も載せられたら楽しいと思いますが、いかがでしょうか。

【B副会長】

三鷹市、調布市のみならず、いろいろなところでその時々テーマに即していろいろ講演は行っておりますので、そういった面では皆さんの興味のあるようなお話を幾つか載せるというのも可能ではないかと考えております。

【会長】

ご検討いただければ。よろしく申し上げます。

よろしいですか。ほかに何かありますか。

L委員、どうぞ。

【L委員】

1点、事務局にお聞きしたいのですが、BRANCH調布のお話が出ましたけれど、組合のほうではBRANCH調布の情報を事業者から提供されていまずでしょうか。教えていただければと思います。

【会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

来年、令和4年の春の段階でオープンするのではないかとこのところまではお話をいただいているところですが、詳細は、正直なところ、事務局でも把握していないところがございます。

以上でございます。

【L 委員】

了解しました。

【会 長】

ほかにありますか。

D委員、どうぞ。

【D 委員】

今までの話と全く関係ないのですが、事務局長の見解を教えていただければと思います。

実は2年ほど前に、廃プラスチックの事業所というんですか、自治体での焼却問題が起こりまして、緊急課題だったわけですが、在庫量を倍にするというような安易な策で一見問題は片づいたようですけれど、これはただ積み増し量を倍にしただけの話ですから、いずれまた満杯になるはずですよ。より深刻な問題で返ってくると思うのですが、現状どんなふうに進んでいるのか、もし情報があったら、我々も知っておきたいなと思って質問させていただきます。

以上です。

【B 副会長】

ただいまD委員から事業系の廃プラスチックの行方とその後どうなったでしょうかというご質問をいただいたところでございます。

私どもが地元協議会の皆さんに、環境省から事業系の廃プラスチックの処理を一般廃棄物処理施設でやって欲しいということで、皆様にもその旨ご提案させていただいたのは確かでございます。その後、今、D委員のおっしゃるところ、各施設の収納する量を2倍にかさ上げし、緊急避難的に処理をしていたところですが、その後、新型コロナウイルス感染症が発生いたしまして事業活動がほとんどストップしてしまったことで、山のように積み上げられていた事業系廃プラスチックが何とか片づいてしまったというのが現状でございます。そのため、今はどこの産業廃棄物業者に行っても、廃プラスチックはきれいにな

くなっています。

ただ、D委員のおっしゃるとおり、これでコロナウイルス感染症が一段落して、また事業活動が正常に戻れば、同様な問題が再び起きないとも限りません。環境省では、そういったことを避けるために、新しい技術の開発ということで、技術開発をしているメーカー等に補助金を出しているところでございます。今後、事業活動が活発になってあふれるのが先になるのか、それとも新しい技術開発が先になって何とか間に合うのかということもありますが、そもそも廃プラスチックの使用量を削減することが一番大切であると思いますし、やはりプラスチックを焼却いたしますとCO₂の排出量も増えます。日本も2050年度までにCO₂の排出量を実質ゼロにすると言っているわけですから、そういった面でも、事業所に限らず私たち一般市民も、できる限りプラスチックの消費そのものを減らしていくことをまず始めることがとても大切ではないかと考えています。

以上です。

【D 委 員】

分かりました。ありがとうございました。

(2) 次回日程等について

【会 長】

ほかにありますか。

なければ、(2)の次回日程等について、事務局お願いします。

【事 務 局】

それでは、追加でお送りさせていただきました資料5「令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール」をご覧ください。

令和3年度のふじみ衛生組合地元協議会は、5月、7月、9月、11月及び2月に開催予定でございます。前回の第66回地元協議会におきましてもお伝えさせていただきましたとおり、開催手法としては、可能な限り集合形式の会議にしたいと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合形式の開催が困難な場合は、正副会長のご意見を伺いながら、オンライン会議と書面参加を併用して実施する予定としております。

次回、9月の地元協議会は9月21日の火曜日又は28日の火曜日に開催させていただきたいと考えておりますが、可能であれば、本日の会議内で開催日を設定していただくとありがたいと存じます。

なお、資料の下段に記載をしておりますが、委員の皆様の任期につきましては、令和3年11月3日までとなっております。11月に予定されている地元協議会につきましては、事務局で、地元自治会への推薦依頼や公募委員の募集をいたしまして、新たに又は継続して選出された委員の方々がご参加されることとなりますので、ご協力をお願いいたします。

また、令和3年度の安全衛生専門委員会の開催につきましては、先ほど報告事項で事務局からお伝えさせていただいたとおりでございます。

私からは以上でございます。

【会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

事務局から補足させていただきます。書面参加であるM委員から、「現在のコロナ禍の状況では仕方ないと思いますが、何とか工夫をして集合形式の会議を行うことを希望します」とのご意見をいただいております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現時点での集合形式での会議開催は難しいところですが、組合では1人でも多くの方にオンライン会議へご参加いただけるよう、8月上旬を目途に委員の皆様にオンライン会議参加に関する状況調査を実施させていただきます。

また、次回、9月の第68回地元協議会の会議に向けて、オンライン会議参加に不安な委員の方を対象にZoomの利用方法の研修を行い、地元協議会のオンライン会議にご参加していただける機会を設けたいと考えております。

補足説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ただいま事務局から、9月の開催日程の調整のお願いと、今後事務局から11月の委員任期の満了に伴う地元自治会への公募委員の募集、またオンライン会議への参加を促す対応についてのお話がありました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次回の地元協議会の開催日について、9月21日火曜日又は9月28日火曜日という説明がありました。皆様いかがですか。

(日程調整)

【会長】

それでは、次回開催日を9月21日火曜日にしたいと思います。やはり、書面参加というのは一方通行なので、参加している方も参加しているという感覚がないと思います。9月21日のオンライン会議では、多くの方にお集まりいただけるようになればよいと思います。よろしくお願いします。

案件は全て終わりましたが、何かございますか。

N委員、いかがですか。

【N委員】

この先、リモートでの会議がどうしても多くなっていくのだろうと思いますが、委員は高齢者が多く、私も含めて、たまに扱うくらいではリモートの操作を覚えられないです。ふじみ衛生組合のほうでリモート会議に参加するための操作方法を丁寧に説明する機会を設けていただけるとよくなると思います。おじいちゃん、おばあちゃん相手だと思って対応いただけると幸いです。

【会長】

ありがとうございます

C委員、どうぞ。

【C委員】

今日もいろいろ勉強になりました。コロナ禍で、野崎町会の活動も行事はできず、会議も開いたり開かなかったりという状況で、どうしたらよいのか悩んでいるところです。

こちらは、オンラインで会議を開催していて先進的だと思っております。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、特になければ「第67回ふじみ衛生組合地元協議会」を閉会といたします。お疲れ様でした。

— 了 —